第11回消費税研究会

民富みてこそ国も富む

～今あるべき雇用政策と社会保障政策～

2012年7月25日

醍醐　聰

プロローグ 障害者を納税者に！

プロップ・ステーションのミッション
「チャレンジドを納税者にできる日本」
（理事長：竹中ナミさん）
モデル：スウェーデンのサムハル
・従業員20,591人のうち19,141人が障害者
・健常労働者と同様、28％を納税
教訓
・雇用と社会福祉が税源を涵養する。
・政治のミッションは民富（税源）を涵養して国富（財源）を導くことにある。

「肩車型」社会論のまやかし（1）

半世紀前：「胴上げ型」社会（９対１）
現 在　　：「騎馬戦型」社会（３対１）
2050年　：「肩車型」社会　（１.２対１）
　→　このままでは現役世代は大変？
この場合の算定式
　老年人口／生産年齢人口＝社会的扶養比率
　（出所：国立社会保障・人口問題研究所
　　『将 来人口推計〔平成１８年推計〕』）

「肩車型」社会論のまやかし（2）

①分子の誤り

扶養される人口＝全人口（年少人口＋生産年齢人口＋老年人口）とすべき

現在 1：1.6 ⟶ 2037年 1：1.8

②分母の誤り

扶養する人口は<u>労働力率</u>を加味すべき

現在 1：1.88 ⟶ 2050年 1：2.05

社会的扶養比率の変化　2.05／1.88≒1.1

「肩車型」社会論のまやかし（3）

- 人間の心理は現実から醸成されるばかりでなく、現実を醸成する。
- 悲観的な見方が悪い結果を招く。
- 雇用、年金などの将来不安が貯蓄性向を高め、消費不況を長期化させる（「予備的貯蓄」）。
- 家計に眠る140兆円の貯蓄こそ、景気浮揚のカギを握る最大の埋蔵金
- 「肩車型」社会論は政治のミッションに逆行する脅迫的な増税正当化論

非正規雇用の実態（1）

非正規労働者の推移（総務省『労働力調査』）

1985年　655万人（全体の16.4%）

2011年　1,733万人（　同　35.2%）

うち女性 1,188万人（同54.7%）

若年（25～29歳）の完全失業38万人（6.3%）

年齢階級別就業率

	15～64歳	15～24歳	60～64歳
2001年	68.8%	42.0%	50.7%
2011年	70.3%	39.2%	57.4%

非正規雇用の実態（2）

年間収入階級別にみた正規・非正規の従業員数

		～100万円	100～199	200～299
男	正　規	1.3%	5.8%	15.2%
	非正規	27.8%	30.3%	21.6%
女	正　規	5.5%	19.3%	28.5%
	非正規	47.8%	37.8%	10.4%

非正規雇用の実態（3）

- 女性の非正規の85.6%は年収200万円以下
- 男性の非正規の43.6%は家計の主たる稼ぎ手（厚労省「平成18年パートタイム労働者総合実態調査」）
- 正社員転換措置の実施割合

  100～299人の事業所　60.5%

  1,000人以上の事業所　47.0%

  （総務省統計局「労働力調査」2011年12月末現在

非正規雇用の実態（4）

事業規模別に見た非正規社員の雇用割合

	非正規を雇用	正規のみ
1,000人以上	92.6%	7.4%
300～999人	93.6%	6.1%
100～299人	90.3%	9.7%
30～99人	87.2%	12.8%
5～29人	72.6%	27.4%

（厚労省「就業形態別就労状況」2011年6月現在）

非正規労働者の厚生年金加入（1）

政府の当初目標（安心3本柱）　370万人

厚生年金保険法改正案（2012年4月国会提出）

①所定労働時間要件　週20時間以上

②継続使用期間要件　1年以上

③年収要件　94万円（3号被保険者の主婦）

④事業所規模要件　従業員501人以上

結果：当初目標の370万人から45万人へ後退

非正規労働者の厚生年金加入（1）

総人件費に占める社会保険料拠出額の割合

	事業主負担	被用者負担
ドイツ	16.5%	17.4%
フランス	29.7%	9.6%
イギリス	9.9%	8.5%
スウェーデン	23.9%	5.3%
アメリカ	8.7%	5.2%
日本	12.4%	11.7%

(OECD, News Release, 2012.4.25)

正規雇用を増やす雇用政策（政策提言）

- 厚労省：均等待遇・正社員化推進奨励金

  正社員転換制度　40万円

  小規模なメニューが乱立。利用のインセンティブを阻害

- 29歳以下の正規雇用以外の若者を正規社員として雇用した事業所に保険料の本人負担・事業主負担を3年間免除

- 期待される効果

  ①数年間の所得税納税で回収

  ②市町村国保の財政改善

高齢者の雇用継続

希望者全員が65歳まで働ける企業

　中小企業（31～300人）　　50.7%

　大企業（301人以上）　　23.8%

継続雇用にあたって給与を半額程度

（厚労省「平成23年高齢者の雇用状況」）

経常的支出を賄える継続的収入（フロー）を得ることがストック（高齢者の家計の埋蔵金）からの選択的消費を促し、経済を活性化させる。

雇用政策推進の財源

労働保険特別会計/雇用勘定の不用額の有効活用
（拙書『消費増税の大罪』211ページ以下）

	2006	2007	2008
失業等給付金	1,357	2,800	10,174億円
高齢者等雇用安定・促進費	71	1,002	263
地域雇用機会創出等対策費	95	347	4,273

補論：消費税に代わる財源構想

時間が許す範囲で別紙資料でご説明します。